

下妻都市計画道路の変更（下妻市決定）

- 1 都市計画道路中 3・4・9 号駅前・田町線及びほか 1 路線を次のように変更する。
- 2 都市計画道路中 3・4・2 号小島・西町線及び 3・5・4 号駅前・峯線、3・5・5 号駅前・西町線、3・5・6 号仲町・大町線、3・6・10 号大町・坂本線、3・4・15 号東部東通り線、3・4・21 号原・本宗道線を廃止する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・9	駅前・田町線	下妻市小野子町 1 丁目	下妻市田町 2 丁目	下妻市小野子町 2 丁目	約 720m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 2 箇所	—
	なお、下妻市小野子町一丁目地内に約 2,000 m ² の駅前広場を設ける。										
	3・4・23	鬼怒・鎌庭線	下妻市大字鬼怒	下妻市大字鎌庭字北袋	下妻市大字鎌庭字北袋	約 330m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 1 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

下妻市における長期未着手路線の検討結果を踏まえ、道路ネットワークを再編するため本案のとおり都市計画を変更するものである。